

第3回臨時総会の開催報告について

上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会では、令和5年4月に事業者、上尾市と土地区画整理事業に関する基本協定を締結し、地域特性を活かした一体的な土地利用の実現に向けて取り組んでまいりましたが、この度、事業の確実性を担保するために、土地区画整理事業の施行者及び区域を変更することとなりました。このことから、基本協定書及び協議会規約の変更案を審議いただくために、令和5年12月10日に第3回臨時総会を開催しましたので、その結果をご報告します。引き続き、会員の皆様には、協議会活動へのご理解とご協力をお願いします。

これまでの検討を踏まえた変更点

変更前

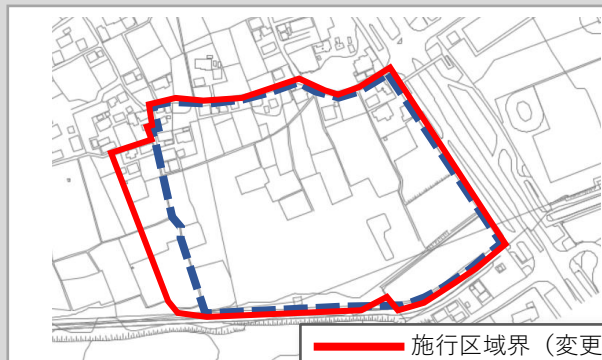
施行者

- ・ 手 法：個人施行
- ・ 施行者：(株)東京マイスターホールディングス
- ・ 同意条件：地権者全員の同意

変更後

- ・ 手 法：組合施行
- ・ 施行者：組合（地権者7人以上）※
- ・ 同意条件：全地権者（所有権及び借地権者）の3分の2以上の同意

施行区域



※(株)東京マイスターホールディングスを業務代行予定者として引き続き事業を進めていく

第3回臨時総会 概要

- 【開催日時】 令和5年12月10日（日）10時00分～11時00分
- 【出席】 43名（書面出席者20名含む）
- 【議案】 <第1号議案> 上尾道路沿道堤崎西部地区における土地区画整理事業に関する基本協定書の変更（案）について
<第2号議案> 上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会規約等の変更（案）について
- 【結果】 原案のとおり承認

堤崎西部地区の街づくりに関するお問合せ

● 上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会

会長 吉澤 哲志

● 上尾市 都市整備部 都市計画課

(TEL：048-775-7629)

街づくりに関する活動は市のホームページでも掲載しています。

